

平成22年3月町議会定例会

教育委員会委員長演述要旨

西和賀町教育委員会

平成 22 年度 教育行政の基本方針

第 22 回西和賀町議会定例会が開催されるに当たり、平成 22 年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

はじめに

本町の教育振興につきましては、これまで、議員各位をはじめ、学校・保護者・地域の方々など多くの関係者のご支援のもと、子どもたちの健やかな成長が保たれてきたことに感謝申し上げます。

私は、どのように社会が変貌しようとも、心豊かに充実した生活を送り、地域社会を発展させていくためにも、教育の果たす役割はきわめて重要なことと考えております。

近年、わが国の教育を取り巻く社会情勢は、少子化が一層進行するなかで、倫理観・使命感の希薄化による規範意識・道徳心の低下、さらには家庭や地域の教育力の低下など大きく変化しており、子どもたちの学力低下やいじめの問題など多くの深刻な課題が指摘されております。こういった状況下で、平成 19 年度に改正された教育基

本法及び学校教育法等を踏まえた新学習指導要領が告示され、学校としても「生きる力」の育成を中心に取り組んでいるところであります。西和賀町においても、こうした傾向の課題を抱えており、積極的な取り組みが求められています。特に少子化の問題は避けて通れない問題となっており、小学校・中学校の少人数化、そして岩手県教育委員会が平成22年度から策定を進める県立高校の次期再編計画が西和賀高校存続問題に大きな影響を及ぼすことがないように、運動を展開していかなければなりません。

また、過疎化や核家族化による地域の教育力の低下など、地域社会の抱える課題解決に住民が一丸となった活動ができるよう、社会教育や生涯学習が積極的にかかわり支援していくことが求められています。

このため、厳しい財政状況のなかにあっても、教育現状における諸問題に適切に対応しながら、社会の変化や文化の進展に対応する教育を実現することが重要な課題となっております。

教育委員会としては以上の観点を踏まえながら、平成22年度においても「命を育む食生活習慣の見直しと改善」を中心課題に据え、学校教育、生涯学習、生涯スポーツ、芸術文化、地域振興の関連を

考え、教育行政を進めます。

さらに平成 22 年度は、小学校適正配置に関して、閉校記念事業と平成 23 年 4 月の開校に向け、児童及び保護者、地域住民の願いや思いを踏まえながら具体的に推進していきます。

1 最初に、学校教育について申し上げます。

- 食育連携推進事業を引き続き推進して参ります。

地元の食材を活用するなど学校、給食調理場関係者、家庭・地域の連携による「よりよい食習慣を身につけ、心身ともに健康な子ども」の育成に努めます。

- 基礎的・基本的な学習の定着を図ります。

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、学ぶ意欲や忍耐力・継続力の低下、協調性の欠如、自立性の低下など、生きていくための生活力自体を危うくしているとの課題が指摘されておりますが、その一方では、教育に対する関心、期待が多様化しているものと認識しております。小規模校、少人数学級の利点を活かした授業とともに、全国学力・学習状況調査及び学習定着度状

況調査結果に基づく授業改善、ジョイントスクール事業を活用した小・中学校連携などにより学力の向上を図って参ります。

また、平成 23 年度から小学校 5・6 年生の外国語（英語）の学習が始まります。適切な支援の方法や指導の方法について職員が研修を行い、児童一人ひとりの実態に合わせた指導ができるよう取り組んで参ります。平成 22 年度は、湯本小学校、貝沢小学校の授業公開をはじめとする教職員研修の充実を図ります。

○ 道徳教育、福祉教育、特別活動、生徒指導、情報モラル指導の充実を図ります。

教育の目的は、「知・徳・体」の調和のとれた人間として育てることで教育関係者は共通認識しているところであります。これらは今日のように社会が急速に変わろうがいつの時代でも変わるものではなく、社会の一員としての役割を果たしていくための意義を理解させることが必要であり、特にも西和賀町は命を大切にしてきたこと、「結い」の精神で助け合ってきたことなど、これらは家庭・地域との強い結束で取り組むことで、どんな困難に直面してもたくましく育つ子どもになると信じております。

このためにも、地域人材の活用、地域連携による学習機会を設定して参ります。

○ 特別支援教育の充実を図ります。

平成 21 年度は湯本小学校と沢内第一小学校に特別支援学級を設置したところであり、22 年度も同様に湯本小学校と沢内第一小学校に設置予定です。このほかにも支援を必要とする児童・生徒も在籍することから、沢内第一小学校・猿橋小学校・川舟小学校・沢内中学校の 4 校に町単独事業として特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育センター的機能を持たせ、障がいを抱えた児童生徒一人ひとりに対応した支援体制の充実強化を図る所存であります。

○ キャリア教育の充実を図ります。

子どもたちが自立し、社会に通用する意識の高揚を図るため西和賀町企業連絡協議会、西和賀商工会、西和賀産業公社、その他機関及び関係者のご協力により進めておりますキャリア教育推進協議会事業を中心に、勤労体験・職場体験学習の一層の充実を

図ります。

- 子どもの安全確保を図ります。

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業のスクールガードを中心に、家庭・地域との連携による安心・安全の町づくりを推進し、子どもの安全を確保します。

- 健康教育の推進に努めます。

健やかな心身を育む教育の推進に努めておりますが、児童生徒の体を動かす機会の減少や食習慣の乱れが、心身の健康に悪影響を及ぼすとともに肥満傾向の原因にもなるといわれております。本町の歴史ある学校保健会、子どもの健康を守る地域連携推進事業を中心に健全な健康づくりに努めます。

- 小学校適正配置に向けた具体的強化の推進を図ります。

昨年12月10日に「湯田小学校・沢内小学校開校準備委員会」を立ち上げ、両校の開校に向けた準備協議がスタートしております。5つの部会ごとに鋭意協議をいただいておりますが、各々現

状の把握や開校に当たって想定される課題を整理し、スムーズに開校できるよう準備を進めて参ります。併せて、閉校への取り組みについても、「小学校開校準備委員会だより」などを通じて情報提供に努めながら、町民の皆さまのご理解・ご指導をいただきたいと考えております。

なお、統合に伴い多くの校舎等が利用されない状況となることから、これらの利活用につきましては、行政内部に検討組織を立ち上げるとともに町民の皆さんとの意見交換の場を設けながら、その方針を協議して参ります。

○ 学校施設の耐震化に着手します。

耐震診断結果に基づき 22 年度は、強度不足を指摘されております川舟小学校体育館と沢内中学校北側特別教室棟の補強工事に着手します。同時に、猿橋小学校の校舎補強工事の実施設計の発注も予定しており、これらにつきましては当初予算に計上させていただいているところでありますので、何卒ご承認くださるようよろしくお願い申し上げます。

- 県立西和賀高校存続に向けた運動の強化を図ります。

岩手県教育委員会は県立高校の次期再編計画の一環として「今後の高校教育の基本的方向」案を示し、2月4日には岩手中部ブロックでの説明会が開催されたところであります。概ね10数年先を展望して方向性を示したのですが、平成22年度に地域での説明会を開催し概ね10年間の「第2次高校整備計画」の策定に入るとのことです。教育振興への支援、通学費の助成などを行い、西和賀高校の特色や町と一体であることをアピールしながら存続運動を強化して参ります。

2 次に生涯学習についてであります。

- 生涯学習は「いつでも、どこでも学びたいことが学べる」

ことが基本と考え社会の変化に対応しながら、子どもから高齢者に至るまで誰もが身近にそして手軽に学ぶことができる機会として出前講座の活用促進を図るとともに、高齢者大学や町民大学講座の内容充実を図ります。

- 地域コミュニティの活動を支援します。

最近の少子高齢化や人口の減少などから隣近所や地域の中におけるつながりが希薄になってきております。エコミュージアム事業で進めている地元学の手法を取り入れながら、地域住民自らが地域の特色ある歴史や文化、資源を活用し、誇りや愛着を持って地域づくりに取り組む活動を支援して参ります。また、22年度では活動の中心となる人材を育成するための講座を設ける計画としております。

○ 教育振興運動の再構築を図ります。

教育振興運動は子ども、親、学校、地域、行政の5者が連携して地域の教育活動に取り組む独自の活動として教育水準の向上をはじめ子どもたちの健全育成、家庭や地域の教育力の向上、教育環境の充実に成果を上げていただいております。過日開催されました教育振興運動の集約集会におきましても、22年度の全町共通実践テーマを「食を通した子どもの健全育成」とし、4年間実践した集約の年度と位置づけることが確認されました。また、平成23年度の小学校統合にかかわり、各地域における実践区のあり方について組織の見直しを含め、よりよ

い方向性を検討して参ります。

○ 公民館施設の充実を図ります。

各地域のコミュニティ活動の中心となっている公民館施設につきましては計画に基づき順次整備をしているところであります。22 年度におきましては、今年度の繰越事業も含め、9つの分館で下水道や浄化槽の設置工事を実施し水洗化を図る計画としております。

○ 家庭教育・子育て支援の充実を図ります。

核家族世帯の増加、親の就業形態の多様化、共働き世帯の増加など家庭状況の変化とあわせて、子育てに不安や悩みを抱える親が増加傾向にあると言われております。県の家庭教育支援基盤形成事業などとタイアップしながら、夜間や事業所に出向いて開催するなど、親が参加しやすい学習機会を提供して参ります。また、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むためには、自然の中での集団活動を推進していくことが必要であり、そのような活動をとおして総合力が身につくものと思っております。「ブ

ナの森自然塾さそう館」を利用し様々な体験をした子どもたちはひと回りもふた回りも成長し帰って行きます。地元運営委員会の協力を得ながら、より一層の充実に努めてまいります。

○ 男女共同参画の推進につきましては、21 年度、9 人の委員による懇談会を発足させ本町の計画策定に向け精力的にご協議いただいておりますが、町民との意見交換や時間をかけての検討が必要であるとのご意見が多く、22 年度においても引き続き計画策定に取り組むことといたしました。

○ 読書活動の推進についてであります。平成 22 年は「国民読書年」であります。各種調査によると高学年に上がるにつれて読書離れが進んでいるといわれておりますが、読書ボランティアによる読書活動などお願いし子どもの読書に対する興味や関心を高めながら読書習慣の形成や定着を図ることとします。また、21 年度に国の緊急雇用創出事業を活用して各地区公民館図書室の蔵書の整理を進めて参りました。今月末には完了する見込みとなっております。併せて台帳の電算化を

図りましたので、蔵書に関するお問い合わせや貸し出しなどの迅速化、蔵書の入れ替えなど、より一層図書室を利用いただけるようサービスを充実させて参ります。

3 次にスポーツの振興について申し上げます。

スポーツは夢と感動を与えるものであり、町民誰もが気軽にスポーツに親しみ、活動することは健康で活力ある地域づくりにつながるものであります。年齢・性別を問わず生涯スポーツの推進に取り組みます。体育指導委員・競技組織の育成に努め各種体育施設、学校の施設開放を図り積極的にスポーツに参加できる環境と施設整備、施設の老朽化に伴う維持補修を行い利用者の安全確保に努めます。

また、各地区体育協会、競技団体への助成を行い地域の活性化を図るとともに大会上位選手への支援を積極的に行い町の活性化を促します。

4 次に、芸術・文化の振興について申し上げます。

○ 平成 21 年度、文化創造館銀河ホールはこれまでの地域演劇

祭や高齢者演劇など演劇をとおして町民福祉の向上に貢献したことが高く評価され「地域創造大賞」という総務大臣賞を受賞いたしました。これまで多くの方々のご支援・ご協力を頂き受賞できたものであり、あらためて感謝申しあげるものであります。今後においても文化創造館を活用した創造性豊かな人づくりに努めて参ります。22年度においては劇団前進座の公演をはじめ銀河ホール地域演劇祭など優れた芸術に親しむ機会を提供して参ります。

○ 文化芸術は自らの心の豊かさや人を育むものであるとともに歴史文化などの理解を深めその伝承・保存に努めていくことが大切であります。芸術文化団体などと連携しながら町民文化祭、高齢者や児童生徒の発表の場を提供して参ります。

○ 文化財の保護と活用であります。21度までに整理を終えた大台野遺跡の遺物について、展示のあり方などの検討を行って参ります。

終わりになりますが、以上基本的な考え方と施策の大要について申し上げましたが、近年の社会情勢は町民生活そのものが厳しい現実であります。しかし教育は先人たちが築き上げてきた「人づくり」が基盤であり、基礎・基本を一人ひとりに確実に定着させることであります。現在は様々な要因が重なり教育現場を困難にしている状況でありますがこのようなときこそ教育の重要性が必要と改めて認識しております。町民皆さんがスポーツ・文化を共有し心の豊かさも必要であります。

何よりも子どもたちが夢や目標を実現できるよう学校、家庭、地域が一体となった体制を構築し人づくりのために努力して参りますので議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。